

IPR のレビュー開始の決定に関しパネルの割当変更を模索する
試行プログラムを USPTO が提案する

2015年12月07日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

AIA 特許付与後手続のレビュー開始の最初の申立は、2012年9月16日にファイルされました。それ以降、**3,600**件を超える申立がファイルされ、そのうち、**1,500**件を超える申立に対してレビューが開始されました。

これまでのところ、当初予想されたよりも遥かに多い仕事量に起因する人的資源に対する要望に USPTO は応じることができています。PTAB は、これまで、**2,200**件を超える申立に対し、レビュー開始の決定を行ってきており、そのうち、**450**件については、最終の書面による審決を発行しています。ここ**3**年と少しの年月の間、PTAB は、法定期限や規制期限を徒過したケースは一件もありません。しかも、PTAB は、査定系の審判の未審理滞貨も減少させてきました。

このように成功を収めてはいますが、USPTO は、利害関係人の利益のための業務の質／機能を高める方法を積極的に模索しています。USPTO は、代替のアプローチを検討することに関心を持っています。但し、この代替のアプローチとは、特許付与後の AIA 手続の効率を改善し得るアプローチであって、両当事者にとって公正なもので、しかも高品質な審決を下し続けることが可能なアプローチを意味しています。

パブリック・フォーラムや正式な要請をとおして公衆から受領したコメントに基づいて、USPTO は、試行プログラム ("*single-APJ institution pilot program*") を検討しています。この試行プログラムは、特許付与後のレビューの開始段階の処理方法に変更を試みるものです。この試行プログラムの詳細について、以下に説明します。

【全 4 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HAKKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

外国専門部長補佐 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。

当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HAKKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.